

君津市

(仮称) 第2期君津地域広域廃棄物処理事業基本構想(案)に関する意見公募の実施結果

平成30年7月1日から平成30年7月31日まで意見募集を行ったところ、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

いただいたご意見の概要とそれに関する市の考え方をとりまとめましたので、お知らせいたします。

1 意見の件数

意見数 3件 (提出者数 2人)

2 提出方法

持参 0件 (0人) 郵送 0件 (0人)

Fax 0件 (0人) 電子メール 3件 (2人)

3 意見の概要及び市の考え方

市の対応区分

対応区分		意見の件数
A	意見をもとに、施策案を修正したもの	0件
B	意見の考え方が施策案に含まれていたもの	3件
C	意見を施策案に反映しないもの	0件
D	その他、施策案に直接関係ないもの等	0件

	意見の概要	対応区分	市の考え方
1	地域の防災拠点となる廃棄物処理施設としての設備の強化とエネルギー供給の安定における発電設備の設置及び燃料について、都市ガスの中圧導管は強度に優れた溶接接合鋼管を採用しており、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震等でも高い耐震性が確認されていることから、安定供給が可能な都市ガスの採用を検討されたい。	B	防災拠点としての検討の中の始動用電源及び燃料保管施設の設置において、発電機の燃料に都市ガスの採用も視野に入れるとしています。

2	<p>現在のKCSでは、4市で運営する君津中央病院の医療廃棄物の受け入れを行っておらず、高額な処理費を払い、域外での処理を行っているが、自動投入装置や許可があれば、医療廃棄物を処理することができる。</p> <p>君津中央病院の医療廃棄物処理費の低減は市民負担の低減につながり、さらに各市の消防などが救急業務などで発生した医療廃棄物の処理も可能になる。</p> <p>新施設には、君津中央病院及び各市の医療廃棄物受け入れ可能な設備を検討すべきと考える。</p>	B	<p>君津中央病院等から発生する医療廃棄物は、特別管理産業廃棄物または特別管理一般廃棄物に該当することから、その処理を行うためには、許可の取得、設備追加、保管場所の確保等、様々な課題があります。</p> <p>特別管理産業廃棄物または特別管理一般廃棄物の処理には、保管施設や自動投入装置など一般廃棄物処理施設に付帯する設備が必要となることから、一般廃棄物の処理に支障のない範囲で対応可能か、付帯施設のあり方の中で検討いたします。</p>
3	<p>現在のKCSでは、ペットなどの小動物などと同様にイノシシなどの駆除害獣を受け入れているが、大きさや一日の処理数量など制限されている。</p> <p>今後、駆除従事者の高齢化などから、駆除害獣の焼却処理の必要性はますます高まってくることから、新施設にはイノシシ、鹿などを焼却処理できる設備を設置すべきと考える。</p>	B	<p>施設規模の検討において、駆除害獣の受け入れを検討することとしています。</p>